

サーティホールをご利用のみなさまへ

令和3年1月15日
大東市立総合文化センター

緊急事態宣言発令に伴う開館時間変更などのお知らせ

当館ではこの度の緊急事態宣言発令に伴い、施設運営について下記のとおり対応することとなりましたので、ご協力いただきますようお願い致します。

なお、この対応は緊急事態宣言発令期間の変更や、国及び大阪府をはじめ今後の本市の方針によって変更することがあります。

記

1. 開館時間について【1月16日（土）から2月7日（日）】

- 施設の開館時間を20時までに短縮します(窓口受付は19時まで)。
- 貸室の夜間区分利用を停止します。

※すでに対象期間の夜間区分を予約されている利用者には、当該予約のキャンセル、もしくは20時までの利用にてお願いいたします。

2. 利用料金の返金について【1月16日（土）から2月7日（日）までの施設利用】

- 夜間区分の利用停止によりキャンセルとなった施設利用については、徴収済みの場合は全額返金します。

以上